

第4回茨城県央環境衛生組合新処理施設整備検討委員会 会議録

開催日時	令和8年1月15日（木） 午後2時00分～午後4時00分	
開催場所	茨城町役場2階 第2・3会議室	
出席者	委員	小川委員（委員長）、藤田委員（副委員長）、蛭江委員、雨谷委員、飯塚委員、成田委員、篠田委員
	事務局	塚本事務局長、海老澤事務局長補佐、石川係長、小林主事、日本環境衛生センター（3名）
会議の内容		
1 開会		
2 報告		
事務局	【第3回検討委員会における報告事項について説明】	
委員	資料2ページに平均搬入量（貯留槽による均一化を想定し、搬入日を含めた3日分）とありますが、具体的にはどういふことでしょうか。	
事務局	貯留槽の容量が3日分程度であるため、採取日を含めた過去3日間の搬入量の平均値を1日当たりの搬入量として設定しています。	
委員	サンプリングはどのタイミングで実施しているのですか。	
事務局	前処理機が稼動する時間帯に採取しました。各日とも採取は全て同時刻に行いました。	
委員	資料6ページで放流水の水質について、放流量を考慮し負荷量として既存施設と計画施設を比較しているのですが、性能要件に放流量の上限値を設けるといふのはどのように解釈すればいいのでしょうか。	
事務局	放流量の上限値を性能要件として設けることで汚濁負荷量を算出することができます。汚濁負荷量の観点で、既存施設より低減される施設とするため放流量の上限値を性能要件として設けています。	
委員	既存施設と計画施設における汚濁負荷量の比較をもっと分かりやすくした方が良くと思います。	
事務局	既存施設と計画施設における負荷量比較のグラフを記載します。	
委員	既存施設について自主管理基準を定めた経緯は何でしょうか。	
委員	協定値でもなく、町の施策として定めたものでもなくあくまでも組合	

	独自に管理基準で定めたものであり、経緯については不明です。
委員	資料7ページの騒音・振動について既存施設では基準を設けていないようですが、実態としてはどのようなになっているのでしょうか。
事務局	既存施設において騒音・振動に関する実測は法令等による義務ではないため行っておりません。
委員	計画本編52ページの「8. 既存施設の施設性能」において、既存施設と計画施設の規制基準の比較表を記載するのは違和感があります。
事務局	7. 現行の法規制、8. 計画施設における施設性能の検討、9. 計画施設の性能という流れになるように、8の題名及び内容を見直します。
3 議事	
(1) 施設の運営管理方針（案）について	
事務局	【議事（1）施設の運営管理方針（案）について説明】
委員	資料126ページの図5.1.1の95施設の内訳について、累積とありますが現在長期包括的民間委託を実施していない施設も含まれているのでしょうか。
事務局	現在実施していない施設も含まれています。表5.1.5では、現在長期包括的民間委託を実施している施設数が101施設となっており、その差については令和2年度調査において開始年度が明らかになっている95施設を対象としたためです。
委員	長期包括的民間委託実施期間を15年とした根拠は何でしょうか。
事務局	長期包括的民間委託を試行的に3年間、5年間、10年間実施するという事例はあるが、一定期間施設が稼動した上で包括的民間委託を導入する場合には、施設が既に老朽化している等の理由により長期の委託契約を締結しづらくなります。本計画では建設と合わせて包括的民間委託を導入するため、長期で委託すればするほど、経済的メリットが生じます。一方、20年とした場合、機械設備の耐用年数に配慮すると、故障・損傷する可能性が高くなるため、民間事業者からすると、このリスクに係る費用を上乗せせざるを得ないこととなります。これらのメリット、デメリットを考慮して15年が妥当と判断しました。また、民間事業者への市場調査でも15年が妥当という回答が多く得られています。
委員	市場調査で15年という回答もあり、一般的にも15年という考察をP F

	I 等導入可能性調査報告の中ですべきと思われます。
委員	施設の運営に係る民間のノウハウや効率化等を目的にプラントメーカーが設置する設備等があると思いますが、長期包括的民間委託終了後に、そういったものを組合が何も得られないということが起こり得るので、対応策を設計上留意できたらいいと思います。
事務局	長期包括的民間委託終了後、設備の権利はプラントメーカーに帰属することになります。発注時の仕様書にそういった業務の引継ぎ等は記載するため、どの範囲まで引継ぎをするのかについて今後検討し発注をします。
委員	資料127ページの運営管理業務分担表において、資源化物（リン）の販路拡張は組合となっています。それについても、民間事業者とすることはできないのでしょうか。
事務局	販路拡張も含めて民間事業者の分担ということで市場調査しましたが、組合分担でお願いしたいと民間事業者から回答がありました。それを踏まえて組合分担としています。
（２）施設整備計画（案）について	
事務局	【議事（２）施設整備計画（案）について説明】
委員	資料156ページの施設配置計画図における動線は決定事項ではなく、事業者選定時にプラントメーカーからの提案が本計画の動線と違った内容であっても問題ないということでしょうか。
事務局	問題ありません。
委員	資料155ページの配置計画検討の基本的条件について、最低限配置計画に必要な事項だけでよいのではないのでしょうか。
事務局	性能発注なので、最低限必要事項のみ記載し、後は自由に提案させるという方法もありますが、本計画では、周辺田畑への日陰を考慮する等必要な条件を記載しました。
委員	計画施設が建設された後の既存施設はどのようになりますか。
事務局	新施設が稼働後、既存施設を解体します。解体した後の跡地利用については今後検討していくことになります。
委員	今回の施設整備費用には、撤去費は含まれるのですか。
事務局	撤去費は含まれていません。解体撤去については別発注となります。

委員	ガス、電気について、組合契約なのか民間契約なのか、どのようになりますか。例えば、電気ではカーボンニュートラルの関連で、可能な限り再生可能エネルギーを使用し、系統電源の使用を少なくするなどの工夫ができるのでしょうか。
事務局	DBO方式なので、どちらが契約者になるのかは今後協議が必要となります。他の事例では事業者選定時に、プラントメーカーから脱炭素に配慮した電力会社との契約ができる等の提案を受けている事例もあるため、そういった内容の提案をプラントメーカーに求めることは可能です。
委員	資料154ページの事業スケジュールについて、工事期間36か月は一般的なものなのでしょうか。
事務局	市場調査においては、工事期間36か月想定で提示しており、それに対して工期短縮の方法の有無についても聞き取りしていますが、一般的に計画施設と同規模程度の施設の設計・施工に要する期間は36か月くらいといわれています。
委員	維持管理経費に助燃剤や脱水汚泥の運搬費は含まれているのか。
事務局	市場調査の中で、脱水汚泥の処分費用を設定し見込むことを条件として提示しているため含まれています。
委員	浄化槽の汚泥清掃実施率が上昇したら、計画処理量が増大する可能性があると思われませんが、その点についてどのように考えていますか。
事務局	<p>浄化槽の汚泥清掃実施率の上昇に伴う計画処理量の増大を見込んだ施設とした場合、過大施設と判断され交付金返還となることが懸念されます。</p> <p>従って、将来清掃実施率が上昇して計画処理量95kL/日では不足となった場合には、増設等の対応を検討することとなります。</p>
4 その他	
事務局	施設整備基本計画につきまして、本日の会議でご意見いただいた事項を事務局で整理し、本計画へ反映した後、委員長承認を得た上で、こちらを「素案」から「案」とさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局	今後のスケジュールについて、1月19日（月）から2月7日（土）ま

での20日間でパブリック・コメントを実施し、広く意見を募集するとともに、1月25日（日）には建設予定地である馬渡区の住民を対象に地元説明会を開催いたします。その後、2月13日（金）に開催を予定している第5回検討委員会では、パブリック・コメントの結果報告と答申書（案）の検討を予定しています。なお、パブリック・コメントや地元説明会において、基本計画に反映すべき意見が無かった場合は、書面協議により会議の開催に代えさせていただき、2月13日（金）は答申のみとさせていただきますので予めご了承くださいますようお願いいたします。

第5回検討委員会の開催の有無を含めて、内容につきましては改めてご連絡いたしますのでよろしくをお願いいたします。

5 閉会